

税務課からのお知らせ

市・県民税および所得税の申告受付

市役所での申告受付は予約制で行います。

ご理解とご協力をお願いします。

■**予約方法**: 前日までに電話で予約(平日8:30~17:00)

※混雑を避けるため、窓口での予約はご遠慮ください。

■**予約受付電話番号**: 880-6554 (税務課直通)

■**申告受付期間**: 2月16日(水)~3月15日(火) ※土・日・祝日を除く

■**受付時間**: ①8:45~11:15 ②13:00~16:30

☆注意事項

- ・予約がない方は、申告受付できない場合があります。
- ・予約した時間に来られなくなった場合は、必ず連絡してください。
また、予約時間に遅れると受付できない場合があります。
- ・申告内容や混雑状況によって、受付が予約時間から前後することがあります。



納付証明書の発行

確定申告用に、国民健康保険税の納付証明書を無料で発行します。

必要な方は、税務課へご請求ください。電話での請求も可能です。

※市役所で申告をされる方は、南国市への支払分の納付証明書は不要です。

■**受付期間**: 1月14日(金)~3月15日(火)

■**申請方法**: 窓口でお渡しする場合は、窓口に来られる方の本人確認用書類
(運転免許証等)をご持参ください。納税義務者の方と窓口に来られる方が
別世帯の場合は委任状も必要です。

■問い合わせ/税務課 ☎880-6554

南国税務署からのお知らせ

スマホでかんたん!確定申告

マイナンバーカードを利用してマイナポータルと連携すれば、さらに便利になります。

確定申告 × マイナポータル

令和3年分確定申告から自動入力対象が拡大

ふるさと納税・株式の特定口座・住宅ローン控除関係・生命保険・地震保険
今後、自動入力対象をさらに拡大していく予定です。

~マイナポータル連携を行う前の事前設定~

1 マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードの
取得申請はこちら →



3 証明書等の発行元と民間送達 サービスをつなぐ(連携)設定

マイナポータル連携可能な
証明書等発行元一覧はこちら →



2 マイナポータルの開設・設定

マイナポータルの
開設はこちら →



4 確定申告書等を作成

確定申告書等作成
コーナーはこちら →



■お問い合わせ先/南国税務署 ☎088-863-3215
(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に
応じて該当の番号選択してください。)

確定申告書等作成コーナーを利用
した入力方法等の動画はこちら →

動画で見る確定申告

検索



知って得する国民年金

~新成人の皆さんへ~ 20歳になったら国民年金

国民年金は老後や障害を負ったときに、働いてい
る世代みんなで支えようという考えで作られた仕組
みです。

- 日本に住んでいるすべての方は 20 歳になると、
国民年金の加入者になります。年金手帳が送付
されますので、大切に保管しておいてください。
- 保険料を納めることで、老後や、病気やケガで障
害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったとき
に年金を受け取ることができます。
- 保険料を納めなければ年金を受け取ることができ
ませんが、保険料の納付が困難な方のために保
険料免除制度がありますので、ご相談ください。

■問い合わせ/南国年金事務所 ☎864-1111

<自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります>

<自動音声案内に従って①→②と押すと、お客様相談室に繋がります>

令和3年分公的年金等の 源泉徴収票を送付します

国民年金・厚生年金保険の「老齢年金」など、
老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、所得
税法上の雑所得として課税の対象となります。

日本年金機構から、老齢年金を受給されている
方へ、1年間の年金の支払総額などが記載された
「公的年金等の源泉徴収票」が令和4年1月中に送
付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、確定申告の添
付書類として必要になります。確定申告の詳細につ
いては、お近くの税務署など、税務相談窓口にお尋
ねください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」は非課税です
ので、「源泉徴収票」は送付されません。